

2017年8月臨時議案質疑

2017年8月8日

日本共産党 岩崎貴博

日本共産党のいわさき貴博です。当会派は建設常任委員会に所属する委員が不在のため、3名での質問通告となりましたことを最初に申し述べておきます。

さて、それでは質問通告に基づき一問一答形式にて質問させていただきます。

【市民の意見について】

議第62号に対する市民の意見をふまえ、議案質疑行います。

本事業は所有者である恵愛会（大分中村病院）が実施する競争入札に参加するとのことではありますが、当然のことながら市税を使つての入札は正当性が厳しく担保されなければなりません。先日日本共産党大分市議団は府内町、中央町を中心に本案件の聞き取り調査を行いました。税金を使つての買い取りについて、多くの疑義が寄せられました。

曰く「当面賑わい広場をあの場所に作るとのことだが、当該地点とJRおおいたシティとの間は賑わうかもしれないが、府内町側への回遊性が高まるものなのか大いに疑問がある」

「一つ通りを入ると、人通りは寂しいものだ。市が入札参加するなら府内町界隈の賑わいに資する計画かどうかハッキリしたものでないといけない。」

以上の意見が寄せられました。そこで質問いたします。

賑わい創出、回遊性について、紹介した市民の声に対する市の見解をお聞かせください。

次の質問です。先の聞き取り調査では「祝祭の賑わいを演出する施設は、駅南シンボルロードや駅前広場などすでにある。さらに遊歩公園、若草公園、大手公園など駅周辺の公園の今以上の整備で、快適で安らぎを覚える健全なまちづくりはできる。多額の税金を投入するには疑問を感じる」

といった声が寄せられています。現行施設の活用で祝祭の賑わいは達成できる
という趣旨の市民意見だが、市の見解を求めます。

次の質問です。

「仮に市が買い取っても、広場、公園であれば広さは中途半端。何を作るのか明確でない段階での入札参加は、高い税金を払っている一市民の立場とすれば理解できない。」との声が出されています。

今後の活用が不透明かつ、将来的な構想の議論が不十分な中での税金の投入に賛成しかねるとう意見ですが、市の考えをお聞かせください。

【議第69号 敷戸南台住宅の工事請負契約について】

市営住宅の新築工事について質問します。今回の建て替え計画では、2棟、戸

数は合計80戸とのこと。それに対し駐車場が107台分用意されております。

現在自家用車は、一家に一台ではなく、複数台あるのが当たり前です。共働き世代の入居も想定される本物件で、現行駐車スペースだけでは路上駐車が発生する不安は拭えません。駐車台数は増やすべきではないでしょうか。

また、駐車場について二つ目の質問をします。現在家事援助や往診など在宅での医療・介護サービスの必要性は高まっております。本契約の計画では来客用の駐車スペースは一台のみであり、不足が予想されます。その他にもお寺さんの月参りの際の駐車スペースの確保など、市営住宅の駐車スペースの相談は多岐にわたっています。契約に際しては、来客用の駐車スペースの増設も検討すべきと考えますが見解をお聞かせください。

次の質問に移ります。設計図によりますと、本団地の車でのアクセスは、現行の道を使用するようですが、想定される本道路は傾斜も高く、視界も良いとは言えません。アクセスしやすいように変更すべきと考えますが見解を求めます。

次に家賃の激変緩和措置について質問します。旧市営住宅入居者が今回の新しい物件に入居したとしても、現行では、必ず値上げになります。例えば一番入

居者が多い2DKの部屋は、今はどの所得階層でも一万円台の家賃ですが、新家賃では倍以上、中には3.8倍に跳ね上がるケースもあります。いきなりの値上げでは支払いが困難なため、激変緩和措置が5年間設定されていますが、そうであっても高額には変わりありません。激変緩和措置の引き延ばしが必要と考えます。国の法に則っての規定であれば、国への働きかけが必要と考えますが、見解を求めます。